

1月17日 瑞穂町駅伝競走大会



選手たちは全力を出して走り、たすきをつなぎました。どの選手も素晴らしい走りを見せ、真冬の寒さを感じさせないほどの熱戦が繰り広げられました。



スターターを務めた瀬古利彦さん。陸上界のスーパースターの登場に、会場は大盛り上がりでした。



1月10日 消防団出初式

瑞穂町消防団による出初式が行われました。町民の命や財産を守るべく磨いた、日ごろの訓練の成果が披露されました。



1月18日 だるま市

箱根ヶ崎の円福寺で、恒例のだるま市が行われました。



1月6日

あすなろ児童館 お正月遊び

お正月ならではの、コマ回しやかるた、福笑いをみんなで楽しみました。ゲーム機で遊びなれた子どもたちも、昔ながらの遊びにすっかり夢中になっていました。



1月10日 成人式



式典では新成人を代表して日置 永暉さん（左）、菅原 太樹さん（中央）が意見発表をし、奥富 彩乃さん（右）が謝辞を述べました。（関連ページ：25ページ）



12月18日 JAICA ボランティア 町長を表敬訪問

瑞穂町在住のJAICA（青年海外協力隊）ボランティア 木暮 美幸さんが、任国のスリランカへ旅立つ前に、町長を表敬訪問しました。

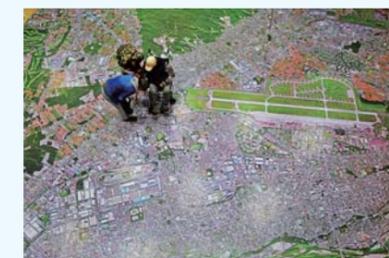


「フォトコンテスト 2015」の入賞作品を紹介します。詳しくは、瑞穂町観光情報サイト「いってんべえ〜みずほ」をご覧ください。

東京みずほ花鳥風月部門



「桜沢の冬支度」



「パズルアイ」



「パイロットとさくら」



「愛」

みずほのみつり部門



「ちょっと振り向いて」



「鬼の休息」

**転倒予防教室**  
 転倒予防のために、すぐに実践できるストレッチ等の運動を中心に行います。ぜひ、ご参加ください。  
**日程** 2月16日・23日、3月1日・8日 毎週火曜日（全4回）  
**時間** 午後1時30分～3時

**転倒予防教室**

**家族介護者のつどい**  
 介護の苦勞や疑問を本音で語り合い、情報交換ができる場です。  
**日時** 2月16日(火) 午後1時30分～3時30分  
 ※偶数月に定期開催しています。  
**場所** 箱根ヶ崎中央会館  
**対象** 家庭で介護をしている方  
**申込み** 地域包括支援センター  
 ☎55710609



**認知症サポーター養成講座**

**場所** 武蔵野コミュニティセンター  
**対象** おおむね60歳以上の方  
**持ち物** 筆記用具、タオル、飲み物  
 ※動きやすい服装と靴でご参加ください。  
**申込み** 2月1日(月)から高齢課へ  
 ☎55717623

**社会福祉協議会**

☎55710159

**赤い羽根共同募金運動**

**総額55万8798円**  
 昨年10月に実施した「赤い羽根共同募金運動」で集まった募金は、東京都共同募金会へ送り、施設整備費や地域

**日時** 3月12日(土)午後2時～4時  
**場所** 福生市民会館  
**定員** 250人(申込み順)  
**費用** 無料  
**申込み** 西多摩三医師会  
 ☎0428(23)2171

**福島県南相馬市**

**被災地報告会**

福祉活動費として町内の福祉施設へ配分されます。皆さまのご協力ありがとうございます。ありがとうございました。

東日本大震災から5年が経ちます。福島県南相馬市へは、町から多くのボランティアが支援しています。被災地報告会として福島県南相馬市の社会福祉協議会職員にお越しいただき、震災当時から現在までの状況をお話します。震災と日頃の備えについて、改めて考えてみませんか。  
**日時** 2月27日(土)午後2時～4時  
**場所** ふれあいセンター  
**対象** 町内在住・在勤・在学の方  
**定員** 50人  
**費用** 無料  
**講師** 佐藤 清彦さん  
 (社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会職員)  
**申込み** 2月3日(水)からボランティアセンターみずほ(☎55713036)または、ふれあいセンター(☎55710615)へ

**高齢者福祉センター寿楽**

☎5561120

**簡単！体幹トレーニング教室**

体幹はその名のとおり、胴体部分、体の幹のことです。体幹筋をきちんと働かせると、姿勢が良くなる、疲れにくくなるなどさまざまな効果が期待できます。簡単な運動から、ストレッチポールを使った本格的なトレーニングまで幅広くご紹介します。ぜひ、ご参加ください。  
**日程** 2月25日、3月3日・17日・24日 木曜日(全4回)  
**時間** 午前10時～11時30分  
**場所** 高齢者福祉センター寿楽  
**対象** 町内在住で60歳以上の方  
 ※関節に急性炎症がある、手足に強いしびれや痛みがある、医師から運動を禁止されている方はご遠慮ください。  
**定員** 15人  
**費用** 500円  
**講師** 久保田直子さん(理学療法士)  
**持ち物** 室内履き、バスタオル(床に敷いて使用)、飲み物  
**申込み** 2月2日(火)から7日(日)までに電話または直接寿楽へ  
 ※応募者多数の場合は抽選となります。

**エコパークフリーマーケット**  
**「みずほ青空市」**



ごみ減量やリサイクルの推進等の啓発事業としてフリーマーケットを開催しています。町内外、横田基地等から多くの出店があり、毎回さまざまな品物が並びます。多くの方のご来場をお待ちしています。

**日時** 2月21日(日)午前9時～午後1時(雨天中止)

**場所** みずほエコパーク管理棟前広場  
 ※駐車場に限りがあるため、車以外(徒歩や自転車等)でのご来場に、ご協力をお願いします。

**【出店者募集 3月20日(日)開催分】**

**申込期間** 2月26日(金)まで(申し込み多数の場合、期限前に受け付け終了となります)  
 ※出店料は無料です。飲食物・動物や営利目的の出店はできません。

申込み リサイクルプラザ  
 ☎557-5364

**みずほエコパーク管理運営委員会**  
**委員の募集**

みずほエコパークの管理運営等に関することを協議する委員を募集します。

**募集人員** 2人 ※報酬はありません。

**任期** 平成28年4月1日～平成30年3月31日

**会議** 年3回程度(平日の昼間)

**申込資格** 町内在住または在勤の18歳以上の方で、みずほエコパークに関心があり、現在、町の審議会等委員に委嘱されていない方

**申込方法** 「私が考えるエコパークの活用アイデア」と題した内容で400字詰め原稿用紙1枚程度を郵送または電子メールでご提出いただくか、みずほリサイクルプラザへご持参ください。

※住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。

**申込期間** 2月29日(月)まで

**申込み** 〒190-1221 瑞穂町大字箱根ヶ崎1723番地  
 みずほリサイクルプラザ内  
 瑞穂町 住民部 環境課 清掃係  
 ☒kankyo@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ リサイクルプラザ ☎557-7706

**猫についてのお願い**



猫に関して、町に苦情や相談が寄せられています。また、東京都では殺処分されている猫(26年度約1,000頭)の多くが生まれて間もない子猫です。苦情の件数や殺処分の頭数を少しでも減らすため、皆さまのご協力をお願いします。

問合せ リサイクルプラザ ☎557-0544

- 猫は屋内で飼いましょう…猫を外で飼うことは、近隣の庭で糞をし迷惑をかけ、猫自身も、交通事故や感染症などの危険があります。
- 不妊・去勢手術を行い、安易な餌やりはやめましょう…餌やりは、猫を飼っていることと同じです。単に餌やりをするだけでなく、不妊・去勢手術を含めた猫の管理をすることが大切です。

**「野焼き」は禁止されています**

最近、煙や悪臭に対する苦情が増えています。自宅の庭や畑で、ごみや雑草を燃やすことは法律で禁止されています。やむを得ない理由などにより例外的に認められても、苦情等寄せられた場合は指導の対象となりますので、充分注意してください。

問合せ リサイクルプラザ  
 ☎557-0544

**フレッシュランド西多摩からのお知らせ**

**【お雛様・つるし雛展示】** 紙ワザ苦楽部による雛人形とつるし雛の作品展  
**期間** 2月9日(火)～3月6日(日)

**【ひな祭り習字大会】** 小学生以下対象 **題目** ひな祭り  
**提出方法** 市販の半紙に「ひな祭り」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入し、2月16日(火)から3月13日(日)までに直接フレッシュランド西多摩へ

※未就学児、1・2年生は、筆ペンでの応募も可  
**表彰** 未就学、1・2年生、3・4年生、5・6年生の各部門ごとにそれぞれ金・銀・銅賞を決定し、表彰状と記念品を進呈

※該当者へ通知します。

**作品展示** 3月1日(火)～21日(祝)

問合せ フレッシュランド西多摩  
 ☎570-2626  
 ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>

## 要介護認定を受けている方へ

### 【高齢者の「障害者控除」】

65歳以上で身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

確定申告の際、障害者控除対象者認定書を添付することにより、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

**対象** 要介護1以上で次のいずれかに当てはまる方

控除区分	要介護認定の結果による区分
障害者控除	認知状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅡa、Ⅱbに該当
	日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のAに該当
特別障害者控除	認知状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅢ以上に該当
	寝たきりの状態にあり、日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のB以上に該当

### 認知症高齢者の日常生活自立度…

認知機能の障がい日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの5段階で区分しています。

### 障がい高齢者の日常生活自立度…

日常生活動作の障がい日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階で区分しています。

### 【おむつ代の医療費控除】

**対象** 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方
  - ▶40歳以上で要介護認定を受けている方
  - ▶主治医意見書の内容から、寝たきり状況にあり、尿失禁の発生の可能性があることが確認できる方
- ※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。

**申請できる方** 本人またはその扶養者の方

- ※身分証明書をお持ちください。
- ※対象者の個人情報については、電話での問い合わせはお受けできません。

問合せ 高齢課 ☎ 557-0594

## 高額医療・高額介護合算制度

同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療保険と介護保険との自己負担額の合計が、次の表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されます。

- ▶医療保険…「高額介護合算療養費」
- ▶介護保険…「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」

**対象** 医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯

※詳しくは、世帯が加入の医療保険者または担当課へお問い合わせください。

医療と介護の自己負担合算後の限度額（年額） ●計算期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの12カ月間です。

区分	70歳未満の方		区分	70歳以上の方※2
	平成26年8月～平成27年7月	平成27年8月～		
基準総所得額※1	901万円超	176万円	現役並み所得者（課税所得145万円以上の方）	67万円
	600万円超～901万円以下	135万円	一般（住民税課税世帯の方）	56万円
	210万円超～600万円以下	67万円	低所得者（住民税非課税世帯の方）	31万円
	210万円以下	63万円	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万円以下の方）	19万円
住民税非課税世帯	34万円	34万円		

※1 基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除33万円  
 ※2 後期高齢者医療制度の対象者も含まれます。

問合せ 高齢課 ☎ 557-0594 住民課 ☎ 557-7578

## 高齢者集合住宅生活協力員募集

都営住宅の高齢者集合住宅入居者の安心な生活を支援するため、生活協力員を募集します。生活協力員は、都営住宅に入居し、入居者の安否確認や緊急時の対応などの業務をしていただきます。申し込みには、収入による制限等がありますので、応募の際にご確認ください。

**募集人員** 1人（1戸）

※生活協力員は、町と業務の委託契約（業務委託料は予算の範囲内）をしていただきます。

※特定公共賃貸住宅使用料（公益費を除く、家賃の半額）を助成します。

**申込み** 2月1日(月)から8日(月)までに高齢課へ（郵送の場合は8日(月)必着）

申込み 高齢課 ☎ 557-7623

## 障害児等タイムケア事業 新規利用者募集

特別支援学校等に通う障がい児の放課後や学校休業日（土曜日、夏休み等）の日中活動の場を提供します。

**場所** 心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」

**対象** 町内在住の小・中学生、高校生で、身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

**利用日数** 1カ月間に25日以内

- 利用日時**
- ▶月～金曜日 午前11時～午後6時
  - ▶土曜日、学校教育法に定める特別支援学校休業日 午前9時～午後6時

**休所日** 日曜日、祝日、年末年始

- 利用料**（1回につき）
- ▶4時間未満…200円
  - ▶4時間以上8時間未満…400円
  - ▶8時間以上…800円

※月額負担上限額を超えた金額は、公費負担となります。また、生活保護世帯の利用料は無料です。

※行事への参加等、実費負担が別途かかる場合があります。

**申込み** 身体障害者手帳または愛の手帳、認印をお持ちの上、福祉課へ

※4月1日(金)からのご利用を希望の方は、2月12日(金)までにお申し込みください。

問合せ 福祉課 ☎ 557-0574

## 高齢者配食サービス（お弁当の配達）

栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康の保持・増進を図り、お弁当の配達時に安否の確認を行います。

**対象** 町内在住で65歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯とこれに準ずる世帯の方で、食事の調理等が困難と認められる方

**内容** 月曜日から土曜日までの間で、週2回の昼食を配達します。

**費用** 1食 400円（原材料費相当分）

※申請の後、調査を行った上で決定します。詳しくは、お問い合わせください。



申込み 高齢課 ☎ 557-7623

## 瑞穂町第3次地域保健福祉計画（案） 意見募集

平成28年度からの5年間を計画期間とした地域保健福祉計画を策定します。

作成した「瑞穂町第3次地域保健福祉計画（案）」は平成26年度実施した地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査や社会情勢の動向を踏まえたものです。

お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

**公表・意見募集期間** 2月8日(月)まで  
 午前8時30分～午後5時  
 （土・日曜日、祝日除く）

**公表する計画書** 瑞穂町第3次地域保健福祉計画（案）

**公表場所** 福祉課 福祉係、町ホームページ

**提出方法** 氏名（団体、企業の場合はその名称、担当者の氏名）住所、電話番号を明記の上、福祉課福祉係に持参するか、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。様式は自由です。

※お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしません。また、電話・窓口での口頭による意見提出はできません。

**提出先** 〒190-1292  
 瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地  
 瑞穂町 福祉部 福祉課 福祉係  
 ☎ 556-3401 ☒ fukusi@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 福祉課 ☎ 557-7620